扣 业 :	秘書広報課	場所	市庁舎 3 階	電 話	43-1110
15年 日	他青丛報味			(FAX)	44-0373

◇市長と語ろう

「市長と語ろう」は、市政へのご提案やご意見を聞き、市民の皆さんとの対話を通して相互に理解を深め、市政へ反映していくため、市長が直接皆さんのところにお伺いします。

市長と語ろう申込方法

- ●実 施 日 土日、祝日、年末年始を除く日
- ●申込できる人 主として山鹿市内に在住、または通勤、通学しているおおむね10人以上の団体、グループなどでお申し込みください。ただし、政治、宗教、営利目的の団体などについてはご遠慮ください。
- ●開催時間等 原則として下記のとおりです。ただし都合により時間などについてご相談する場合があります。
 - ◆開催時間は1時間以内です。
 - ◆開始時間は午前10時で、終了時間は遅くとも午後9時までです。
- ●会場の手配等 会場の手配や講座のお知らせ、当日の進行などは申込者側でお願いします。
- ●申 込 方 法 開催希望日の1カ月前までに秘書広報課に直接おいでいただくか電話または FAX で申し込みください。

担当	4) 事 比 却 钿	+14 =1C	士亡金 2 附	電 話	43-1110
担目	秘書広報課	場所	市庁舎3階	(FAX)	44-0373

◇出前講座

「出前講座」は、市政をはじめ、郷土の歴史、文化、生活の知恵など、様々な 事柄についてわかりやすくお伝えする講座です。

関心のある市政情報など、聞いてみたいテーマを別紙メニューの中から選んで "ご注文" ください。

市の担当者などが、直接皆さんのところにお伺いします。

出前講座申込方法

- ●実 施 期 間 土日、祝日、年末年始を除く日
- ●申込できる人 主として山鹿市内に在住、または通勤、通学しているおおむね 10人以上の団体、グループなどでお申し込みください。ただ し、政治、宗教、営利目的の団体などについてはご遠慮くださ い。
- ●開催時間等 原則として下記のとおりです。ただし都合により時間などについてご相談する場合があります。
 - ◆開催時間は1時間以内です。
 - ◆開始時間は午前10時で、終了時間は遅くとも午後9時までです。
- ●会場の手配等 会場の手配や講座のお知らせ、当日の進行などは申込者側でお 願いします。
- ●講 師 料 無料。ただし、講座によっては経費が別途必要になる場合があります。
- ●申 込 方 法 出前講座メニューは別紙のメニューから希望テーマを選んでください。開催希望日の1カ月前までに秘書広報課に直接おいでいただくか、電話またはFAXで申し込みください。

令和5年度山鹿市出前講座メニュー一覧

大分類	No.	メニュー項目	担当課
市民のくらし	1	やまがメイトの利活用(連絡網としての活用など)	情報政策課
	2	防災の自助と共助について考えよう!	防災監理課
	3		人権啓発課
	4	 男女共同参画社会づくり	人権啓発課
	5	統計でみる山鹿市のすがた(国勢調査の結果など)	総務課
	6	選挙~なくそう棄権、出かけよう投票~	選挙管理委員会事務局
	7	あいのりタクシー	地域生活課
	8	空き家バンク制度	地域生活課
	9	 山鹿市の市税	税務課
	10		環境課
	11		商工課
	12		都市整備課
	13	生宅耐震化と安全で安心な住まいづくり	都市整備課
	14	下水道事業の概要と経営状況	下水道課
	15	山鹿市の水道	水道課
	16	住宅用火災警報器の設置および維持管理	消防本部 予防課
	17	もしもの火災講話(地域や家庭の火災への備え) ※災害発生時は講座途中で終了する場合があります。	 山鹿消防署
	18		 山鹿消防署
	19	応急処置訓練(心肺蘇生法・三角巾法・応急処置) ※災害発生時は講座途中で終了する場合があります。	山鹿消防署
	20	命を守る防災講話(地震・災害時の行動と対策) ※災害発生時は講座途中で終了する場合があります。	山鹿消防署
	21	防火防災訓練(救急法・消火訓練・講話) ※災害発生時は講座途中で終了する場合があります。	山鹿消防署
市民の福祉と健康	22	障がい福祉 	福祉課
	23	知っておきたい年金の話	国保年金課
	24	よくわかる後期高齢者医療制度	国保年金課
	25	国保でホッ!みんなの国民健康保険	国保年金課
	26	いきいき介護予防	長寿支援課
	27	正しく理解しましょう!「認知症」	長寿支援課
	28	みんなで支える「介護保険制度」と「サービス」	長寿支援課
	29	生活習慣病(生活習慣病改善やバランス食)	健康増進課
	30	糖尿病(DM)の予防・教育	市民医療センター
	31	家庭でできるリハビリテーション(火曜日は除く)	市民医療センター
	32	肝炎Q&A(午後のみ)	市民医療センター
教育•文化	33	もっと知りたい図書館のこと	生涯学習・スポーツ課
	34	再発見!山鹿の歴史·地元の歴史	文化課
	35	本物の古代に触れる 市立博物館とチブサン古墳(現地研修)	文化課
	36	 菊池川流域の日本遺産	文化課
	37	子どもと楽しむ読み聞かせ	生涯学習・スポーツ課

担当	情報政策課	担記	市庁舎3階	電話	43-1118
担目	用報以承珠	場所	1 11 早 9 頃	(FAX)	44-0373

◇やまがメイト

スマートフォンなどで利用できる地域コミュニケーションアプリです。

- ①行政区単位での情報配信手段(文字・音声)としての活用ができます。(発信装置を市外に設置し被災時の安定稼働に努めています。)
- ②山鹿市からの行政情報(文字・音声)が取得できます。防災行政無線で流した放送も再送しています。
- ③居住区ごとの家庭ごみ収集日程が確認できます。
- ④市の承認を受けた市内で活動する種々の団体の情報を取得できます。
- ⑤ナビゲーション機能等を活用した避難所情報が得られます。
- ⑥市議会定例会を映像でご覧いただけます。
- ⑦その他、市民の役に立つ各課の情報を順次配信してまいります。

なお、詳しいやまがメイトの利用方法等をお聞きになりたい場合は、出前講座のメニューにもありますので、ご利用ください。

担当	防災監理課	場	市庁舎3階	電 話	43-1113
担当	的火缸连珠	所	11111	(FAX)	44-0373

◇自主防災組織育成事業補助金

住民の自主的・主体的な防災活動を支援するため、自主防災組織(おおむね行政区を単位として組織するもので、市長に届出があったもの)の活動等に対して補助金を交付します。

防災訓練の実施にかかる補助金の申請につきましては、事業実施の1ヶ 月前までに申請をお願いします。

自主防災組織育成事業補助金

区 分	補助金額	補助限度額		
資機材整備経費	購入経費の2分の1	100,000円(1年度当たり)		
		世帯数による		
訓練経費	防災訓練に要した経費	・100 世帯未満 10,000 円		
	例火訓隊に安した胜負	・200 世帯未満 20,000 円		
		・200 世帯以上 30,000 円		

※ 訓練の実施や、防災資機材の購入に関し分からない点等がございましたら、防災監理課 防災係までお問合せください。



扣水	防災監理課	担配	市庁舎3階	電話	43-1113
担目	奶火缸连珠	物別	加川早9岐	(FAX)	44-0373

◇交通事故相談

もし、交通事故にあったら・・・。

熊本県交通事故相談所をご利用ください。被害者、加害者を問わず専門の 相談員が公平な立場でアドバイスします。

熊本県交通事故相談所(県庁行政棟本館2階)

〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号

相談受付 月~金曜日 9時~12時、13時~16時(休日を除く)

電話番号 096-333-2295

◇交通災害共済制度

山鹿市にお住まいの方が、交通事故により死亡または負傷された場合に、 実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給する共済事業 です。

(1等級15万円~5等級2万円)

支給対象となる交通事故は、**交通事故証明書**の交付を受けられる交通事故で、<u>事故発生後1年以内に請求</u>されるものに限ります。

※ 請求手続きには、交通事故証明書のほか、住民票など数種類の書類を提出していただく必要があります。

詳細につきましては、防災監理課 防災係までお問合わせください。





TH 714	7十 (((E)+ TH 美田	18 SC	+ 亡 ♠ o ₹#	電話	43-1113
担当	防災監理課	場所	市庁舎3階	(FAX)	44-0373

◇防犯灯設置補助金

住民生活の安全を図るため、防犯灯を設置する自治会に、防犯灯設置工事費の補助を 行っております。

1 補助対象

防犯灯及び防犯柱の設置

2 補助金交付の対象となる防犯灯の設置基準

- (1) 住民生活の安全を図るため、防犯灯が必要な場所であること。
- (2)公共的な場所であること。※個人の家の門灯等に該当しないこと。
- (3) 自治会が設置し、維持管理ができること。 ※毎月の電気代及び不灯時等の修繕が必要となります。
- (4) 設置場所の所有者または管理者の承諾が得られる場所であること。

※防犯灯の周辺は、夜間明るい状態となるため、必ず付近にお住まいの方から承 諾を得てください。

3 補助金額

(1) 防犯灯

補助率:設置に要する費用の2分の1以内 (100円未満切捨)

補助限度額:15,000円

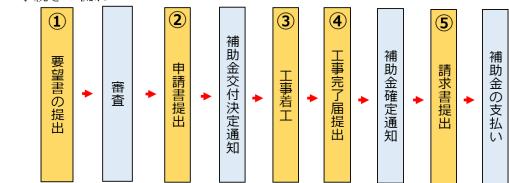
(2) 防犯柱

補助率:設置に要する費用(100円未満切捨)

補助限度額:30,000円

※既存箇所に設置する場合は、撤去費用は補助対象外となります。

4 手続きの流れ



担当	人権啓発課	場所	市庁舎3階	電話	43-1199
担目	八惟召宪硃	场 [7] 	11111	(FAX)	44-0373

◇人権モニター養成講座(通称:ふれあい人権講座)

部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、人権教育・啓発を進めるために、地域のリーダーとして身近なところで活動する指導者の育成を目的とした「ふれあい人権講座」を昭和59年から続けています。

毎年、6月から翌年1月まで、月1回(60分程度)の講演等を開催しています。 山鹿市にお住まいの方か、お勤めの方ならどなたでも参加できます。(5月に申し 込みを受け付けます。)

※開催日時・会場・内容・申し込み方法等については、広報やまがや市ホームページ等でお知らせします。

◇人権のまちづくり推進協議会部会講演会

山鹿市人権のまちづくり推進協議会を構成する5つの部会(幼保小中高部会・市民 啓発部会・行政部会・医療福祉部会・企業部会)がそれぞれ主体となって、部落差別 をはじめとする様々な人権課題をテーマにした講演会を6~11月にかけて5回開 催いたします。山鹿市にお住まいの方かお勤めの方ならどなたでも参加できます。

※参加費は無料です。

※開催日時・会場・内容等については、広報やまがや市ホームページ等でお知らせします。

◇人権相談

山鹿市の人権擁護委員と法務局(山鹿支局)が連携し、市民の皆さんからの人権に 関するご相談をお受けしています。(相談は無料)

【常設相談所】 法務局山鹿支局内

電話: 法務局山鹿支局・・・・・0968-44-2411 みんなの人権 110番・・・0570-003-110 子どもの人権 110番・・・0120-007-110 女性の人権ホットライン・・0570-070-810 外国語人権相談ダイヤル・・0570-090-911

【特設相談所】 各地域で開設(6月・8~9月・12月)

※開設日時・会場については、広報やまがや市ホームページ等で お知らせします。

※その他、人権啓発課及び各隣保館でも、担当職員が随時ご相談をお受けします。

(人権啓発課) 43-1199 (山鹿隣保館) 43-1133

(鹿本隣保館) 46-2325 (鹿央隣保館) 36-3133

担当	人権啓発課	+E 号序	市庁舎3階	電話	43-1199
担目	八惟召宪硃	場所	11111 号 9 隕	(FAX)	44-0373

◇人権教育・啓発事業補助金

山鹿市では、部落差別をはじめ、すべての人権問題の解消と人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育・啓発の推進に取り組んでいます。本市における人権教育・啓発をより一層推進するために、広く人権教育・啓発活動を行う市民や団体等を対象に、事業費等の一部を補助します。

【補助対象事業及び経費】

補助の対象とする事業	補助の対象とする経費
(1) 人権教育等に関する講演、研修、交流又は人材育成を行うための催し(オンライン開催含む)に参加する事業	ア 交通費、宿泊料及び日当 イ 会場、車両等の借上料、駐車料等 ウ 受講料及び参加負担金(食料費を除く。)
(2) 前号の催しを開催し、 又は共催する事業	ア 講師等の謝金、交通費及び宿泊料 イ 資料の作成に要する印刷製本費及び消耗品の 購入費 ウ 切手、はがき等の購入費 エ 委託料 オ 前号イに掲げる経費
(3) 人権教育等に関する資料を作成し、及び配布する 事業	前号イ及びウに掲げる経費

【補助金の額】

補助の対象となる経費の2分の1の額(当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

(限度額) 個人による申請の場合・・・ 5万円 団体による申請の場合・・・20万円

【補助対象者】

- (1)市内に住所を有する者
- (2)市内に人権教育等に関する活動の拠点を有する団体
- (3)市内に通勤又は通学をする者で市長が適当と認める者

【交付申請】

事業を実施する30日前まで

扣水	人権啓発課	場所	市庁舎3階	電話	43-1199
担当	(男女共同参画推進室)	勿り	11 1 早 9 垣	(FAX)	44-0373

◇男女共同参画推進に関しての事業

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別によって生き方が決められるのではなく、それぞれの個性や能力に応じて、自分らしく輝ける社会のことです。

人権啓発課男女共同参画推進室では、そのような男女共同参画社会の形成 を目指し、下記事業を行っています。

事業名	開催時期	内容
		山鹿市内に在勤・在住されている
ビジネスキャリア	5~6月頃	方を対象に、業務に必要な能力向上
アップ講座		やリーダーとしての意識づくりを目
		的とした講座を開催しています。
		さまざまな分野における女性の参
審議会女性登用率	10月頃	画を促進し、より女性の住みやすい
向上のための講座		山鹿市を実現するための講座を開催
		しています。
	6~9月頃	男性の家事・育児を推進すること
男性の家事・育児推		で、市民の固定的性別役割分担意識
進フォトコンテス		を解消し、女性の活躍推進につなげ
F		るためのフォトコンテストを令和 4
		年度から開催しています。
輝きたい女性のた	10~11月頃	就労を希望する子育て期の母親等
めの自分力アップ		を対象に、能力育成支援と就労への
講座(わたしさがし		不安解消のための講座を開催してい
講座)		ます。

※各事業の開催時期・内容については、広報やまがや市のホームページ等で お知らせします。